

託児施設ご利用時の補助

日本台湾学会第 27 回学術大会は会場とオンラインのハイフレックス開催となります。シンポジウム・総会（5 月 24 日（土））、分科会（25 日（日））へのご参加に際し、会員の皆様のご自身で手配された託児施設をご利用される場合、事前にお申し込みをいただいた方に限り補助を支給いたします。なお、**補助金は先着順での支給を原則としますが、登壇者かつ非有職者の方には優先的に支給させていただきます。**補助金額はお子様お一人あたりシンポジウム・総会が 5,000 円（登壇者かつ非有職者は 1 万円）、学術大会当日が 1 万円（登壇者かつ非有職者は 2 万円）を上限とした実費払いとなります。

ご利用される託児施設の指定は特にございませぬ。必ず所定の方式（下記＜申し込み方法＞参照）で**事前にお申し込み**をいただき、**領収書をご提出いただいた方に限り**、後日、補助金をお振り込みいたします。

（ご参考）託児所ナビ <http://www.takuji-navi.com/>

＜申し込み方法＞

補助をご希望の方は **2025 年 5 月 21 日（水）** までに、以下宛にメールにてお申し込みください。その際に、件名は「**託児施設利用に伴う補助申請**」とし、本文内に**利用施設名と所在地、利用日、利用時間**を必ず明記ください。なお期限を過ぎた場合は、対応いたしかねます。**また補助金には限りがあるため、期限内にお申込みいただいても、支給できない可能性がございますので予めご了承ください。**

申込先：大東 和重 kazushigeohigashi [アットマーク] gmail.com

* [アットマーク] を@に置き換えてください。

以上